

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2575号 2015.8.8 発行

都会で自給自足はできるか 京都のカフェ、挑戦中

京都新聞 2015年08月07日



なやカフェの外観。官田さんが畑で育てたタマネギとニンニクがのれんのように掛かっている

都市部で自給自足は可能なのかーとの疑問に答えるべく、京都市内でカフェを営む男性がいる。野菜は採り立てが最もおいしいから、当日の客数に見合った量のみを畑で収穫する。卵も自家製だ。大量生産や効率重視とは一線を画す

姿勢に、客足は絶えない。

左京区の宮田侑記（ゆうき）さん（30）。2011年に、白川通に面する雑居ビルの一室で「なやカフェ」を開いた。入り口には「お手数ですが、ごはんは前日までに予約をお願いします。畑の収穫をその日の必要な分だけにするためです」という趣旨のメモを張っている。

富山県出身。学校や職場に居心地の悪さを感じた。「どこに住んでいいか分からず、ふらふらと現実逃避していた」と明かす。富山の飲食店や北海道の大規模農家で働いた。京都に来たのもたまたまで、知人が洋食店での仕事を見つけてくれたからだった。

自分の店を持つとは思っていなかった。だが3カ所で働いた経験が、結果的に今へとつながっている。味や効率を求めるほどに、食べ物が大量に廃棄されているのを知ったことが、何よりショックだった。せっかく育てた野菜は規格外という理由で処分し、だしを取った野菜や肉も捨てる…。「安定供給のおかげで社会が成り立っているのも分かっている。でも見ていてつらい気持ちになりました。僕自身の仕事にはしたくありませんでした」

「なやカフェ」で提供する食材を用立てるため、現在、京都市内の3カ所で畑を借り、栽培や消費が可能な量の野菜を育てている。ニワトリを飼い、卵を手に入れる。獣害対策で駆除されたシカ肉があまり活用されていないことを知り、狩猟免許も取得した。肉はソーセージなどに調理する。皮はなめして財布などを作り、骨はニワトリの餌にし、にかわを取るなど、余すことなく使い切る。

畑の世話や狩猟などは自然が相手だ。予定が立てにくく、カフェの営業日は不定になる。野菜を多く収穫して冷蔵庫で保存するより、畑にできるだけとどめておくほうが鮮度が保たれるから、予約を受けた後に畑へ出向く。収穫に手間取って開店が遅れた時、予約客に連絡した。怒られると思っていたら、「どんな野菜が食べられるのか」とむしろ期待をされたという。

パスタも注文後に生地から作っている。それが一番おいしいからだ。「お客さんをお待たせするので心苦しいです。あくまで僕の自己満足を追求しているのですが、お客さんも喜んでくれた。不思議です」

店に人気が出ることは望んでいない。経営も収支が合う程度でいい。「自分だけでしているの、席が全部埋まれば大変だし、畑の世話も限界がある。お金をためてもできることは限られている。その日、食べていけたらいいのです」

問い合わせはメールmail@78naya.com

野良猫・ぶさこ Tシャツやバッグに NPO・どりーむ



山陰中央新報 2015年8月7日

「ぶさこ」をデザイン化して入れた商品を紹介する土江和世理事長(左)

アートを通して障害者の自立支援に取り組む島根県出雲市東福町のNPO法人「サポートセンターどりーむ」(土江和世理事長)が、野良猫をシンボルにしたTシャツやバッグを商品化した。「ぶさこ」と名付けてかわいがっている猫を通所者たちがデザイン化。愛らしい姿が描かれた商品を、同市駅南町3丁目の出雲ガスショールームに11日まで展示している。

3年前、土江理事長(68)の亡くなった夫の墓前にいる野良猫を理事長の娘が見つke、「ぶさこ」と名付けて飼うようになった。

理事長のブログに、ぶさこが枕に頭を載せて寝ている姿などの写真を掲載したところ好評で、近所でも人気者に。“猫の手”を借り、ぶさこを商品モデルにすることで、芸術活動に励む障害者の自立を後押ししようと、3カ月前から商品化を進めてきた。

出来上がった商品を集めた「吾輩はネコ展」では、通所しながら創作を続ける7人が描いたぶさこを融合させたロゴマークと、それぞれが描いたさまざまな表情のぶさこをプリントしたTシャツ、トートバッグなど約60点を展示、販売している。

土江理事長は「ぶさこの力を借りて障害者アーティストの魅力を広く発信していきたい」と話した。

【Q&A 熱中症搬送者が増加】 将来はどうなる？ 共同通信 2015年8月7日

厳しい暑さが続き、熱中症で救急搬送される人が多くなっている。

Q 熱中症とは。

A 室温や気温が高い場所で、体温の調節機能が働かなくなるためになる。めまいなど軽いものから、意識障害など重いものまであり、対応を誤ると死ぬこともある。家の中にも、室温や湿度が高いと熱中症になる場合がある。

Q 現状は。

A 死亡者数は1994年以降増加傾向にある。搬送者数は2013年が過去最多で、

6～9月に約5万9千人が搬送された。15年は7月27日～8月2日に速報値で1万1672人となり、1週間としては過去最多となった。仙台市やさいたま市、東京都などで例年よりも増えてきている。

Q どんな人になる？

A 13年の熱中症患者の発生状況を分析した、国立環境研究所の 小野雅司（おの・まさじ）フェローによると、男性は幅広い年齢層で患者が出た一方、女性は65歳以上が約55%を占めた。小、中学生、高校生は運動中と学校で熱中症になる場合が多い。64歳までの男性は作業中と住宅、65歳以上では男女とも住宅が多い。高齢者や住環境が良くない弱者は特に注意が必要だ。

Q 予防法は。

A 政府は、室温が28度を超えないように調整したり、喉が渇く前に 小まめに 水分を補給したりすることを勧めている。ただ、こうした呼び掛けが十分に行き届いていない可能性もある。小野さんは「激しい作業や運動をする人に休みを取るよう指示するなど、指導的な立場にある人がリスクを理解することが大事だ」と指摘している。

Q 将来はどうなる。

A 小野さんは、地球温暖化の進展に伴い、熱中症患者の発生率は増えるかと予測。1981～2000年と比べ、31～50年は北海道と沖縄を除く地域で約2倍に、エアコンの普及率が低めとされる北海道では3倍を超え、沖縄では1.5倍になると予測した。小野さんは「暑い日中には出歩くことを控えるなど生活行動を変えなければならない」と話す。

マイナンバー通知、DV「避難先」に郵送も

読売新聞 2015年08月07日

●DVの被害者は
マイナンバー通知カードを
「避難先」で受け取ることができる



10月に始まる共通番号（マイナンバー）制度を巡り、総務省はDV（ドメスティック・バイオレンス＝配偶者や恋人からの暴力）の被害者については、加害者から逃れるため移り住んだ先で番号の「通知カード」を受け取れるようにする方針だ。

各市区町村は10月以降、国民全員に対し、住民票に記載された自宅に通知カードを郵送する。ただ、DV被害者の中には加害者に居場所が知られるのを恐れ、住民票を元の住所にしたままの人も多いことから、住民票とは異なる「避難先」でも番号を受け取れるようにする。

希望者は、8月24日～9月25日の間に住民登録先の市区町村に対し、窓口か郵送で申請する必要がある。公共料金の領収書など避難先の住所が記載された書類と、運転免許証など本人を確認できる書類が必要

だ。児童虐待やストーカーの被害者、東日本大震災で避難した被災者、長期間、病院や介護施設に入っている独り身の人も同様に、避難先や入院先などで番号を受け取ることができる。

【見解】「マイナンバー」 利便性が管理強化か

西日本新聞 2015年08月07日

赤ちゃんからお年寄りまで国民一人一人に個別の番号を割り振り、行政手続きに利用する共通番号（マイナンバー）制度が2016年に始まる。税金や年金などさまざまな個人情報をも一つの番号に結びつけて管理するもので、行政手続きの簡素化や不正防止が期待される一方、個人情報流出や国家による管理強化への懸念も根強い。始動を直前に控え、準

備作業の遅れも指摘される。制度のあらましや利点、問題点などについて政府の担当大臣補佐官と制度に詳しい識者に聞いた。



←内閣府大臣補佐官 福田峰之氏
日弁連・情報問題対策委副委員長武藤糾明氏→
◆手続き簡略、不正も監視 内閣府大臣補佐官 福田峰之氏



ーマイナンバー制度の意義と目的は。
「行政の効率化、国民の利便性の向上、公正・公平な社会実現のための社会基盤として導入する。利便性の面では、行政機関での各種手続きで添付書類を減らすことができる。メリットを感じやすいの

は、個人番号カードをID（身分証明書）として活用できること。個人番号カードには健康保険証と同じ役割を持たせ、将来的にはキャッシュカード、交通カード、図書館カードなどを1枚にまとめるワンカード化を目指す」

ー便利になる半面、情報流出などセキュリティーへの不安は根強い。

「マイナンバー自体が巨大なデータベースを維持、管理するわけではない。マイナンバーを使って、年金や税務、社会保障など分散保管されている個々のデータベースに接続、呼び出す仕組み。情報取得には1カ所ずつの接続が必要で“芋づる式”にデータが盗まれることはない。データのやりとりも専用回線で暗号化して行う」

「年金情報流出が不安を募らせているのだろうが、公的機関が管理しているさまざまな情報で、流出が問題になるのは年金関係。組織のガバナンス（統治）などにも問題があると考えており、マイナンバー制度と直接の関係はない。個人番号カードには顔写真も付き、利用時には暗証番号も必要になるので、他人のなりすましは難しい。もちろん個人が、カードや暗証番号をしっかり管理する必要はある」

ーマイナンバーの収集、管理など企業の事務負担が重くなるとの懸念がある。

「これまでと違う特別な対策をしないといけない、新たなセキュリティーシステムを導入しないといけないと呼び掛けている企業もあるが、いわば便乗商法みたいなもの。必要以上に身構えることはない」

「企業は従業員やその家族のマイナンバーを収集、管理する義務があるが、書類は鍵のかかった引き出しに入れ、コンピューターには一般に市販されているセキュリティーソフトを使えば良い。今でも社員名簿などは厳重に管理しているはずで、その範囲内で十分対応できる」

ーマイナンバー記入を拒否する人への対応は。

「例えば源泉徴収票について税務当局は、会社側が従業員に何度尋ねても答えてもらえないならば、書かなくていいとの立場だ。個人情報だからと住所を教えたくないという人がいるのと同じで、実務上の大きな障害になるとは思わない」

ー収入や資産が丸裸になるとして、抵抗感を持つ人も多い。

「個々の数字は今でも分かっている。新しく何かを把握しようということではなく、情報を効率的に管理するのが狙い。こっそり内職しているのがばれてしまうというが、それは本来、申告しなければいけないこと。まっとうに税務申告している人からすれば、不公平だからちゃんと管理してほしいという話だ」

「所得が少ないからと生活保護を受給している人が実は複数の仕事を掛け持ちしていたら、マイナンバーで合算して不正が容易に分かることになる。本当に支援が必要な人への財源を確保することにつながる」

ー10月からカード配布が始まる。周知活動も課題だ。

「通知カードが10月以降に届くこと、来年1月以降に個人番号カードをもらってくださいということを重点的に広報していきたい。国民皆保険制度があり、健康保険証と一体

化させることで、私たちとしては2020年までには国民全員がカードを持ってほしいと思っている」

(聞き手は塩津健司)

福田 峰之 (ふくだ・みねゆき) 自民党衆院議員 (南関東ブロック)、内閣府大臣補佐官 (マイナンバー担当)。国会議員秘書、横浜市議を経て2005年衆院選で初当選。党IT戦略特命委員会事務局長も務める。神奈川県出身。51歳。

◆情報流出の危険高まる 日弁連・情報問題対策委副委員長 武藤糾明氏

ー日本弁護士連合会はマイナンバー制度は「プライバシー権の侵害」と主張している。どこが問題か。

「マイナンバー制度は勤務先や所得、どんな病気をしたか、精神的・身体的障害の有無、福祉の受給状況など生活全般に及ぶ情報がひも付けられ、管理される。行政機関が個人の弱点になりうる情報をいつでも簡単に入手できるようになり、個人が丸裸にされる恐れがある。必要もないのに公権力が市民の行動を把握するのは憲法で保障されたプライバシー権の侵害だ。国民を監視するシステムとして悪用される恐れがある」

ー政府は行政の効率化や社会保障制度と税制度の効率性・透明性を高めることを制度の目的としている。

「行政の効率化については住民基本台帳ネットワーク (住基ネット) の導入が議論された際に、政府は公務員の人件費がどれだけ節減されるかなどの費用対効果を示した。結局、住基カードの利用は広がらず、巨額の税金の無駄遣いになった。マイナンバー制度の場合、政府は費用対効果の試算すら示さず、メリットについて具体的な説明を放棄している。税制の面ではサラリーマンの副業は把握できるようになるが、個別の商取引に番号を利用しないので自営業者や農業者の所得が今よりも正確に把握できるようにはならない。どれほど税収が増えるのかも具体的に示されていない」

ー日本年金機構がサイバー攻撃を受け、125万件の個人情報流出した。マイナンバー制度にも懸念が高まっている。

「年金機構はウイルス感染が分かった後の5月29日に“インターネット接続を遮断した”と説明したのに、実際にはしばらく接続していた。マイナンバーを取り扱う部署のセキュリティ意識が極めて低いことが浮き彫りになった。今回の年金機構と同様、多くの行政機関がインターネット接続された端末でマイナンバーの一部を取り扱うだろう。こんな状態で制度が始まれば情報流出が再発するのは確実だ。住基ネットと比べて、はるかに多くの情報が管理されるのでマイナンバーが流出すれば極めて危険だ。マイナンバーを取り扱う当事者が情報流出に備えた損害保険に入らざるを得ない時代がくるだろう」

ー海外では共通番号や社会保障番号を悪用して借金をしたり、買いものをしたりする「なりすまし被害」が多発している国もある。

「社会保障番号の民間利用が広がっている米国ではなりすましの被害額が年間1兆円以上とされる。国民総背番号制を導入している韓国でも情報漏えいが社会問題になった。国際的に番号制度は市民にはデメリットが大きいというのが共通認識になっている。にもかかわらず国を挙げてマイナンバー制度を推進するのは、どう考えてもおかしい」

ー政府は預金口座にも番号を付与するなど利用拡大を盛り込んだマイナンバー法改正案を国会提出した。

「マイナンバー法は“施行後3年をめどに利用範囲の拡大を検討する”としているのに、施行前から利用拡大を決めるのは異常だ。民間企業は市民の資産、趣味、病歴などの情報を効率的なマーケティングに使いたいのだろうが、例えば市民にとっては病気になりやすい遺伝子を持っていることを理由に保険に加入できなくなるなどのデメリットになる可能性もある。市民が把握できないほど広く利用され、歯止めがない番号制度は危険だ。年金機構の情報流出の原因を究明し、再発防止策が講じられるまで運用を延期すべきだ。利用の制限や制度廃止も含めた抜本的な見直し議論をすべきではないだろうか」

(聞き手は伊藤完司)

武藤 糾明（むとう・ただあき） 福岡県大牟田市出身。1997年に弁護士登録。日本弁護士連合会（日弁連）人権擁護委員会副委員長などを歴任。2006年から日弁連情報問題対策委副委員長を務める。45歳。

【ワードBOX】マイナンバー制度

住民票を持つ国民全員に12桁の番号を割り当て、個人情報と効率的に管理、活用できるようにする制度。当初は「社会保障」「税金」「災害対応」の3分野で使用する。10月以降、市区町村から各世帯に世帯全員の番号を知らせる「通知カード」を郵送、2016年1月からは番号や住所、氏名、顔写真付きの「個人番号カード」を無料で受け取ることができ、一部の行政手続きで番号の利用が始まる。カードは運転免許証などと同様、身分証明書として使うことができる。番号は基本的に一生変わらない。

政府は17年7月以降の早期に、カードを健康保険証として使えるようにするなど、使用範囲の拡大も検討。今国会にマイナンバー改正法案を提出しており、成立すれば18年から預金口座にも任意で番号を付与することができる。情報流出防止として個人情報保護法より重い罰則を設けたほか、自らの情報がどのように取り扱われたか確認できるシステムも設ける。

「介護離職」歯止めへ提言 厚労省有識者研究会 所得保障も課題

北海道新聞 2015年8月7日

厚生労働省の有識者研究会は、93日を上限に原則1回だけ取れる「介護休業」について、分割取得を認めるなど、より利用しやすくするように求める提言をまとめた。介護を理由に仕事を辞める「介護離職」は年間約10万人に上り、働き盛りの人を含め、今後も増加が予想される。柔軟な制度にすることで、多様な介護のニーズに応え、離職に歯止めをかけるのが狙いだ。



介護休業は、家族が介護の長期的な方針を決められるようになるまでの期間として、休むことができる制度。具体的には、要介護者の状態ごとに1回、最長で93日間取得できる。状態に変化があっても、93日以上は取れない。道都大社会福祉学部の上原正希（うえはらまさき）准教授は介護休業制度の使い方と所得保障の課題を指摘する。

例えば50代会社員のAさんが認知症の父親の介護をするため、介護休業を取ったケース。Aさんが上限の93日間休みを取ると、それ以上は続けて休むことはできない。

仮に、Aさんが20日間休みを取った後、復職した場合はどうか。父親の状態に変化があれば、残り73日間の休みを取ることはできる。ただ状態の変化は多くの場合、悪化しているケースが想定される。上原さんは「現行の制度だと、残った休日の日数で家族が十分対応できるかどうかは疑問だ」と指摘する。

介護休業の取得率は3・2%（2012年度）にとどまる。背景には、さらに介護が大変な時期に備えて介護休業制度は使わず、有給休暇などで対応する人が多いとみられる。

もう一つの課題は介護をする人の所得保障だ。介護休業の期間中、会社は給与を支払う義務はなく、介護をする会社員らは原則、無給扱いとなる。雇用保険から賃金の40%が給付されるが、「休業前の生活レベルは保障されない。介護の終わりは見えず、結局、離職に至るケースが多い。仕事と介護の両立は難しい」と上原さんは話す。

介護離職の深刻さは民間の調査でも明らかになっている。明治安田生活福祉研究所（東京）などが昨年行ったインターネット調査「仕事と介護の両立と介護離職」によると、転職や仕事を辞めて介護に専念している人に、親の介護を始めてから仕事を辞めるまでの期間を尋ねたところ「1年以内」が半数を超えた。仕事を辞めた最大のきっかけは「自分以外に親を介護する人がいない」が最多だった。

こうした介護離職の実態を受け、厚労省の「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究

会」は7月30日、介護休業を複数回に分けて取れるようにすることを求めた。介護が長期化する認知症介護が増えていることや、介護の見通しが立ちにくく在宅介護から施設入所へ変更する場合もあり、柔軟な介護休業制度が求められているためだ。

提言では年5日まで認められる「介護休暇」を時間単位や半日単位でも取れるようにし、ケアマネジャーとの打ち合わせや通院の付き添い、介護保険関係の手続きなどに活用しやすくすること、介護中の残業免除を企業に義務付けることも検討を求めた。

研究会の提言について上原さんは「高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続ける地域包括ケアシステムづくりが求められるなか、介護休業は欠かせない大切な制度。介護と仕事の両立ができる仕組みづくりが必要だ」と話す。

研究会は近く報告書を取りまとめる。労使の代表が参加する審議会で議論し、早ければ来年の通常国会に育児・介護休業法の改正案提出を目指す。1995年に導入された介護休業制度の本格的な見直しは初めてとなる。(藤本陽介)

探し物探知機 大きな音で場所知らせる

北海道新聞 2015年8月7日

出かける前や急いでいる時に限って、家の鍵や財布など大事なものが見つからない…。そんな経験がありませんか。今回は、身の回りの大切なものを音で見つける探し物探知機の紹介です。

なくしては困るものに子機(4個)をあらかじめ取り付けておき、探す時には親機のボタンを押します。そうすると、その番号に割り当てられた子機が「ピーピー」と大きく鳴り、置き場所を知らせてくれます。

受信範囲は約7メートル、自宅内ならほぼ全域をカバー。子機の本体は約12グラムと軽量でコンパクトな設計です。付属のクリップ(4個)を使えば重要な書類などにも付けられます。

親機は磁石付きで冷蔵庫などにくっつけられ、発光ダイオード(LED)ライトもついています。電池の動作時間は、親機で約2千回、子機は約3カ月ほどです。価格は6264円。(岡田しげひこ・理学療法士)



◇

▽問い合わせ先 日本福祉用具供給協会道支部事務局(電)011・663・0732へ。受け付けは平日の午前9時～午後5時。商品については注文が集中し、対応に時間がかかることもあります。

2歳児以下、分かれる対応 保育園の「育休退園」ルール 中日新聞 2015年8月7日

下の子の育休取得時に 上の子を退園にする主な理由

- 保育士不足 (愛知県幸田町)
- 乳児は母親に育児をしてもらった方が良い (同県常滑市)
- 待機児童がいるから (岐阜県多治見市)
- 乳児は親と接している方が望ましい (同県笠松町)
- 小さい子は親に見てもらった方が、愛情を注ぐ意味で良い (同県八百津町)

第二子以降の育児休業中に、二歳児以下の上の子が保育園を退園させられる問題で、埼玉県所沢市では保護者が市を訴える行政訴訟に発展した。中部地方では、二歳児以下であれば退園を迫る自治体が多い一方で、子どもの成長や発達を保障するために退園させない市もあり、対応が大きく分かれている。

「保育園に毎日楽しく通っているのに、もうすぐ通えなくなる。せっかく生活リズムに慣れたのに…」

六月に第二子の男児を出産した愛知県内の女性(38)は、二歳になったばかりの長女がはしゃぐ姿を見つめてため息をついた。女性が

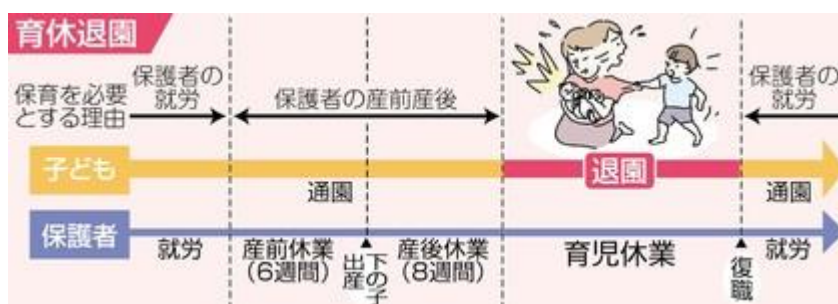
住む市の方針のため、長女は八月末に退園しなければならないからだ。

女性は育児休業中で、来年四月に復職する予定でいる。長女が再び同じ園に戻れるかどうかは分からない。この園では、これまでも戻れなかった子がいたという。

内閣府子ども・子育て本部によると、保護者の育休中の保育については、自治体の裁量に委ねられている。愛知県の多くの市町村は、上の子が二歳児以下で保護者の就労を理由に保育園に通っている場合、上の子に退園を迫っている。自治体側の理由はさまざまだ。

女性が住む市は「育休中は家庭での保育が可能だから」と説明。その園に入りたい待機児童がいなくても退園措置は変わらないという。しかし三歳児以上であれば「集団保育の必要性がある」として、多くの自治体が原則として継続利用を認めている。

愛知県岩倉市やあま市は、退園のルールをつくっているが、現行では二歳児が継続して



通うことを認めている。一方で同県豊田市は三歳児でも退園させている。

ただ、都市部を中心に、上の子がゼロ、一歳児でも継続して通園できる自治体も多い。名古屋市は、上の

子の年齢にかかわらず、育休中も継続して保育園に預けられる。担当者は「保育園に通う子は、保育園を中心に生活を組み立てている。利用希望があるなら、受け皿を用意するのが行政のあり方」とする。

他にも「保護者からの要望がある」（金沢市）「子どもの環境が変わってしまうし、復職時に再度同じ園に戻れるよう調整するのは難しい」（大津市）など、保護者や子どもの意向に配慮した姿勢が目立つ。四月から退園せず済む制度に変更した愛知県津島市の担当者は「核家族化で“孤育（こそだ）て”が問題となっており、保育園が保護者の子育てをバックアップしたい」と話す。

一、二歳児の保育に詳しい横井喜彦・中京学院大准教授（保育学）は「子どもたちは、集団で友達と一緒に過ごすことで心理的に豊かに成長し、必要な運動も保障され、その後の発達にも大きな影響を及ぼす」と話す。特に保育園の一、二歳児（一～三歳十一カ月）の子の成長には影響が大きいと、「継続して保育を受けられるようにすべきだ」と強調する。（稲熊美樹）

<育休退園> 母親の産前休業（6週間）と産後休業（8週間）の期間は、上の子の保育が法律で認められている。育児休業期間も「保育を利用できる」と法律に書かれているが、市町村の義務ではないため、現実には保育を継続するか打ち切るか市町村が判断。育児休業に切り替わるときに上の子を退園させるところが少なくない＝図参照。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

